

市議会 いせさき

平成 17 年 4 月 16 日 No.2



広報いせさきと一緒にとして保存して下さい。

第2回定例会 2月28日～3月23日 24日間

上武道路 五目牛史跡公園付近

平成 17 年度一般会計予算 618 億 7,000 万円

主 な 内 容

施 政 方 針.....	2 ～ 3 ページ
一 般 質 問.....	4 ～ 9 ページ
新年度予算.....	10 ページ
市長提出議案.....	11 ページ
陳情・議員提出議案.....	12 ページ

今回、市長から提出された議案は、平成 17 年度伊勢崎市一般会計予算及び各特別会計等予算合わせて 14 件、伊勢崎市長の資産等の公開に関する条例等 59 件、人事関係 17 件の合わせて 90 件です。

また、議員提出議案については、専決処分事項の指定について、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例及び人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書の 3 件です。

平成十七年二月二十八日、矢内市長の施政方針演説が行われ、これに対し、三月三日、各会派の代表六人が質疑に立ちました。

矢内市長の施政方針演説（全文）

はじめに

本日ここに、予算並びに諸議案を御審議いただく前に、私の施政に対する方針を申し述べさせていただきますと思います。

さきの伊勢崎市長選挙におきまして、多くの皆様の温かい御支持をいただき、初代市長の重責を担うことになりました。これも、ひとえに議員各位の御支援、御協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。

去る、平成十七年一月一日伊勢崎市、赤堀町、東村そして境町が合併し、県央二十万都市として新しい伊勢崎市が誕生いたしました。合併の実現に当たり、御尽力をいただいた合併協議会関係者並びに議員各位に対して、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

今、私の脳裏には、昨年七月の合併協定書の調印式、そして、一月一日、純白の雪に包まれ、その産声を上げた、新市誕生の感動がよみがえってまいります。

これからの四年間、合併協



議会で協議してまいりました新市建設計画を着実に実行していくことが、私の最大の責務であることを痛感しております。初代市長として、「いま出発」の時を迎えて誠に身が引き締まる思いでございます。

新市の三つの重点政策

新市の船出にあたり、私はここに、新市建設計画の実現と共に『二十万人のまちづくり』『安心安全なまちづくり』

そして『健康医療の元気なまちづくり』の三つを重点政策として掲げ取り組んでまいりたいと考えております。政策一

二十万人のまちづくり

合併後、早期に地域の一体性を築くため、産業や文化の振興、都市基盤整備、さらに教育の拡充などのまちづくりに取り組んでいくものでございます。

今日の地方自治体は、効率的な行財政運営が求められており、三位一体改革をはじめとした地方分権など、新市を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございます。そのような社会状況の変革に迅速に対応することも、市民サービスの向上を図り、地域の特色あるまちづくりを推進していかなければなりません。

このような現実を克服するためには、私の政治理念である『市民とともに考え、市民とともに歩む』市民参画型市政を実現する必要があると考えております。合併した今、

私が思い描く伊勢崎市の理想像は、二十万人の一人ひとりが市長になるようなまちの実現であります。そのためにまず、市政への市民参画を推進する条例づくりに取り組んでまいりたいと考えております。政策二

安心安全なまちづくり
昨今、犯罪の多発による治安情勢の悪化が懸念されております。さらに、昨年相次いだ台風の上陸や新潟中越地震などの自然災害による甚大な被害を見た時、地域の安心

安全の確保を、今まさに市民が行政に求めているものとしております。そこで、地域の安全は地域で守るという理念のもと、『安心安全なまちづくり条例』を制定し、警察と行政、そして市民が一体となつて犯罪防止に取り組んでいきたいと思っております。さらに、地域防災を強化するなど、誰もが安心して暮らせるまちを実現していきたいと考えております。政策三

健康医療の元気なまちづくり
新市二十万都市の元気なまちづくりは、元気な市民の活力に託されています。そして市民の幸せを考えるとき、何よりも健康で元気に暮らせることが基本にあると思います。数年後には、社会を支える団塊の世代が定年を迎え、格別の高齢化社会が到来します。そして、市民の健康に対する関心は一層の高まりを見せ、重要な行政課題の一つとなつていくものと思われま

す。そのため、行政で担うべき健康・福祉・医療のネットワークにより、市民の生命と健康を守る医療体制などを整備して、市民ぐるみで健康づくりや介護予防に取り組む施策を展開することで、健康と医療の先進都市として、全国に誇れるまちを築いていきたいと考えております。

最後に
これまで、私の三つの重点政策を述べさせていただきましたが、市民の夢と希望を託した新市建設計画に基づき、『計画から実行へ』を合言葉に、市民が合併してよかったと実感できる都市の実現に向けて、二十万市民とともに考え、ともに歩む市政運営に情熱を傾けてまいります。

最後に、議員各位と市長はともに市民から公選された立場であり、議会と市長が車の両輪となって、二十万市民の声を市政運営に反映していかなければなりません。

私は、今後とも、議会との連携を綿密に図りながら、新市全体の更なる発展に全身全霊を投じてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の施政方針演説とさせていただきます。

市長の演説に対する質疑
原田和行 伊勢崎クラブ
二十万人のまちづくりについて
(1)地域の一体化への取り組み
(2)市民参加型市政の実現
▽安心安全なまちづくりにつ

いて
(1)条例の内容
(2)具体的な取り組み
▽健康医療の元気なまちづくりについて
(1)医療体制の整備
(2)市民へのPR
吉田光男 赤堀クラブ
二十万人のまちづくりについて
(1)具体的な考え方
(2)市民参画を推進する条例制定
▽安心安全なまちづくりについて
(1)防犯への取り組み
(2)防災への取り組み
▽健康医療の元気なまちづくりについて
(1)健康づくりへの取り組み
(2)介護予防への取り組み
斎藤 優 境クラブ
二十万人のまちづくりについて
(1)女性参画の促進
(2)一体感醸成のための広報紙の活用
▽安心安全なまちづくりについて
・罰則規定
▽健康医療の元気なまちづくりについて
・ホスピスケアへの取り組み
堀田満喜雄 東クラブ
二十万人のまちづくりにつ

いて

(1) 具体的な取り組み

(2) 効率的な財政運営

▽安心安全なまちづくりについて

・条例の具体的内容

▽健康医療の元気なまちづくりについて

(1) 介護予防の内容

(2) 健康に対する施策

八田利重 日本共産党議員団

▽新市建設計画について

・重点プロジェクト・主要事業の実現

▽市民参加まちづくり条例について

・市民の声を施策に反映させるプロセス

▽安心安全なまちづくり条例について

(1) 警察・行政・市民が一体となった治安の回復

(2) 地域防災計画の策定

▽健康と医療の先進都市 全国に誇れるまちについて

(1) 行政で担うべき健康・福祉・医療のネットワーク

(2) 元気な子供を育てる

(3) 高齢者の健康をどう守るか

田村陽子 公明党

▽二十万人のまちづくりについて

(1) ビジョン

(2) 計画

▽安心安全なまちづくりについて

いて

(1) 条例の制定

(2) 警察・行政・市民の一体化

▽健康医療の元気なまちづくりについて

(1) 医療体制の整備

(2) 具体的施策の展開

▽新市建設計画について

・実現への具体的な取り組み

各質疑者に対する
答弁の要旨

二十万人のまちづくり

新市の行政運営に際しては、地域の多彩な魅力を最大限に活かし、地域の潜在能力を顕在化させることを重点に、地域の一体化を常に視野に入れ取り組んでまいります。

具体的な取り組みについて申し上げますと、まず、地域「コミュニティ活動の一体化や連携を促進するため、交流事業やイベント等を充実、各種団体や協会を中心に、スポーツ活動や文化活動を通じて、地域間交流と世代間交流を一層活性化させていきたいと考えております。

次に、産業や文化の振興への取り組みにつきましても、地域経済の活性化が新市の一体性促進の鍵と考え、産業の発展への支援に取り組んでまいります。

地域産品の創造、中小企業

の新技术開発への支援、ベンチャー企業の育成、商店街の活性化が緊急の課題であると考えており、また、地域の伝統的な特色を活かした、伊勢崎市にふさわしい文化の形成を図ってまいります。

都市基盤整備といったしましては、東毛広域幹線道路などの主要幹線道路の整備を促進させる一方、市民の居住区域内の通行の安全性を確保するため、狭い生活道路から重点的に整備を実施いたします。

また、教育の拡充については、学力向上と活力ある元気な子どもを育てる教育基本を念頭に、各学校の創意工夫により授業時数を確保する努力をすることにも、教育施設整備計画に基づき危険校舎の耐震補強改修事業を優先させ、児童・生徒が安心して学べる教育環境を充実させてまいりたいと考えております。

一人でも多くの市民の皆様に関心を持っていただき、市民と行政が一体となつて協力・連携することが重要であります。

そこで、市民の意見を行政運営や各種計画などに効果的に反映させることを目的として、「市民参加まちづくり条例」を平成十七年度中を目途に制定してまいりたいと考えております。

条例の制定により、今後の

計画や政策の策定段階において、パブリック・コメント制度等の積極的な活用を推進し、市民との協働による行政運営の実現が、大いに期待できるものと確信しております。

また、市民参加まちづくり条例には、男女共同参画の観点から、積極的な女性の参加を定め、さまざまな分野で活躍していただけるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、新市建設計画は合併後の新しい都市のまちづくりを進める上で、新市の一体性の確保及び均衡ある発展に配慮しつつ、総合的かつ効果的に行政を運営していくための根幹的な指針となるものであります。

その計画の中においては、将来都市像を「幸せ・生きがい実感します！水と緑、陽光あふれる新しい県央都市」とし、交流、個性、協働、自立などをキーワードとする、まちづくり基本理念のもと、多くの施策が実施されることになっております。

今後は、新たに策定される総合計画の中で、社会経済環境の変化等も踏まえ、また、緊急性、重要性などを十分考慮し、効果的かつ計画的な財政運営を進め、所期の目的を実現できるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

安心安全なまちづくり

平成十四年の警察白書では伊勢崎警察署管内において悪化する犯罪情勢がクローズアップされております。

このような状態を打開していくために、警察・行政・市民が一体となり、犯罪の未然防止に向けた取り組みを強化する「安心安全なまちづくり条例」を平成十七年度中に制定してまいりたいと考えております。

この条例は、地域の安全は地域で守るとの理念のもと、市民の力を結集して、犯罪の未然防止に向けた取り組みを強化していく内容にしていきたいと考えております。

次に、消防救急体制の充実を図り、平成十七年度に携帯電話の直接受信システムの導入や、耐震性を有する防災拠点の整備を推進し、市民の生命を救う体制の強化を優先的に進めてまいります。

また、各行政区における自主防災組織を全市に拡大し、より一層の地域防災力の育成強化を推進してまいりたいと考えております。

健康医療の元気なまちづくり

急速に進行する少子高齢化に伴い、医療や福祉が充実した健康都市づくりへのニーズは高まっており、すべての市

民が安心できる医療環境の充実と医療体制の確立が求められております。

そこで今年度、厚生労働省の委託を受け、全国都市再生モデル調査事業として「健康医療都市」の創造に向けて健康発信、健康づくり、そして、医療体制を政策の柱とした具体的施策について調査研究しております。

医療体制については、一般診療のほか、夜間、休日による救急医療の充実や小児救急医療体制の確立に努め、総合的な救急医療体制の充実を図ってまいります。市民に良質かつ適切な医療を効率的に提供していくためにも、病院相互や病院と診療所との連携を強化するなど、医療機関の体系的な機能整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、活力ある高齢社会を構築していくためには、高齢者が主体となつて社会貢献していくことが、今後ますます重要になると考えております。そこで、老人クラブ活動等のより一層の充実を図るとともに、高齢者の活動を支援する様々な施策を推進しているところであります。

今後とも、高齢者の自立支援の充実をはじめ、生きがい対策や健康づくりの推進による介護予防の拡充を図ってまいりたいと考えております。

質 問

3月8・9・10日の3日間、
一般質問が会派代表18人の議員により行われました。
主な質問の趣旨と答弁のあらましを掲載しました。

境保泉以東の東毛広域幹線道路について

伊勢崎クラブ 大和 溥

〔質問〕高崎駅東口から板倉町へ至る東毛広域幹線道路の新市における未着手延長は四・八キロメートル。そのうち、境保泉以東における未着手区間は、延長が二・八五キロメートルとなっています。地域

〔市長〕新市における東毛広域幹線道路の境保泉以東については、粕川の橋梁や東武線の跨線橋の建設を伴うため、事業規模が相当大きなものとなります。しかし、この区間は新市の一体的な発展を図るうえで、早期事業化が切望されており、整備効果は、非常に大きなものがあります。地元においても、粕川左岸



境保泉以東の早期着工を

一体で県営伊与久南部土地改良事業が施行されており、区域内の延長約五百二十メートルの区間では、当該道路用地部分が非農用地として位置付けられているなど、事業化に向けた受け皿づくりが着々と進んでいます。このような状況を踏まえ、早期事業化が図られるよう強く県へ働きかけを行いたいと考えています。

東毛広域幹線・名和幹線整備計画について

伊勢崎クラブ 原 智

〔質問〕東毛広域幹線道路の整備による経済効果、都市間交流、地域住民の利便性などを考えたとき、葦塚町のL型線形を解消し、県道柴駒線までの整備を推進すること。また、名和幹線の早期着工が必

地域の活性化や交通の円滑化をより高めるためにも、葦塚町交差点から県道駒形柴町線までの区間の整備はぜひとも必要であると考えており、この区間の早期事業化が図られるよう引き続き県に強く要望していきたいと考えています。次に、名和幹線は市の南西部に位置し、本庄県道から南部幹線までを南北に結ぶ、南部地区の外環状線を構成する

重要な道路として、現在では葦塚土地区画整理事業の施行により、百五メートルが完成しており、平成十六年度の事業については、国道三百五十四号付近の企業地内等の用地調査を実施し、関係者と協議をしています。また、平成十七年度については、一級河川葦川を横断する新しい橋の建設に向けて、実施設計業務委託を進める予定です。



名和幹線

北部環状線について

伊勢崎クラブ 堀込清孝

〔質問〕北部環状線は伊勢崎市の発展のため、また、施地方針演説にありました、狭い生活道路の整備拡張の観点からも必要不可欠であり、早期の完成を望むものです。昨年五月には地元区長から



北部環状線の完成は

慮し、工事のできる区間から着手することも必要と思われる。考えをお聞かせください。〔市長〕北部環状線の未着手区間は鹿島町の国道四百六十二号から日乃出町の前橋館林線までで、このうち前橋館林線から桐生伊勢崎線までの約一・三二キロメートルの区間は、昨年十一月から本年三月中旬までの期間において現況測量を実施している状況です。

また、平成十七年度では、当該区間の事業化に向けた取り組みとして、国庫補助事業採択に必要な費用対効果分析調査を予定しています。次に、未着手区間は事業規模が大きいことから、事業化に際しては段階的に進める必要があり、当面は前橋館林線から桐生伊勢崎線までの区間について検討したいと考えています。

般

健康・福祉政策について

伊勢崎クラブ 堀地 和子

【質問】 地方自治法第二条第十四項に「地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならぬ」とあります。

介護保険制度において、財政負担軽減の具体策と介護保険サービスの向上につながる高齢者福祉環境の充実、つまり、経費を増額することなく質の向上となるような政策についてお聞きしたい。



高齢者福祉の充実を

【市長】 要介護認定者数及びサービス受給者は、年々増加しています。このため、介護サービス計画の作成に大きな影響をもつケアマネージャーに対して、利用者の自立支援の観点に立った適正なマネジメントを図るよう、説明会等で指導を行っています。また、介護予防重視に転換し、筋力向上、栄養改善等のサービスとなっていくものと思われ、

今後、介護予防の施設整備が必要となってくるものであり、十分検討したいと考えています。

次に、要介護認定は被保険者からの申請により、訪問調査や介護認定審査会の審査判定を経て、申請から三十日以内に行っており、年末年始を挟む場合は遅延することがないよう、審査日程等を調整し対応したいと考えています。

防犯対策について

伊勢崎クラブ 伊藤 純子

【質問】 警察と行政、そして市民による自主防犯対策の強化を推進する事例として、仙台市の民間交番があります。

これは、地元の防犯協会が事務所を構え、そこを拠点に防犯パトロールなどを積極的

に行っているもので、自治体と住民が力を合わせて設置したものです。

犯罪の多様化は、市民一人ひとりの防犯意識の低下によるものが大きいと考えます。

民間交番の意図するところ

は、力を合わせて、町を犯罪から守ろうとする民意が結集することにあります。

民間交番では、困りごと相談のほか、拾得物の一時預かりなどの役割も果たし、また、気軽に立ち寄れるコミュニケーション機能も兼ねており、いざという時に助け合える「寄合の場」にもなっています。

そこで、設置について考えをお聞きしたい。



市民一人ひとりが防犯意識を

【市長】 民間交番の設置については、警察官や地域住民が気軽に立ち寄り、犯罪や事故等に関する情報の交換を行える場として、犯罪多発地区等を対象に、地区公民館等との効率的な連携等も視野に入れた地域づくりの拠点、地域コミュニケーションとしての機能もあわせ持つような仕組みも研究しながら、今後検討したいと考えています。

多田山丘陵自然公園整備・荒地の公園管理について

赤堀クラブ 小保方 利治

【質問】 旧赤堀町では、合併特例債を活用して公園整備を実施するという前提で、平成十六年度予算に委託料を計上したが、どのように公園整備を進めるのか。

また、赤堀地区では数年前

に県企業局が造成した流通団地内の公園を貸した結果、管理ができずに問題になったがどのような対策を講ずるのかお聞きしたい。

【市長】 この公園は、新市建設計画で重点プロジェクトの

一つとして位置づけられており、丘陵地に自生する松やクヌギなどの自然林を生かした憩いの場として整備したいと考えています。

今年度は多田山周辺の基本調査を実施しました。

平成十七年度は測量調査を計画していますが、一部に前橋市が含まれており、前橋市と協議を進めたいと考えています。

また、平成十八年度以降に都市計画決定や基本設計等を行う予定で、合併特例債を活用し、事業の推進を図りたいと考えています。

また、三百石公園の管理については、現在は直営で除草、清掃及び剪定を実施しており、平成十七年度は、除草、清掃及びトイレの管理業務を委託し、公園の適正な管理を行いたいと考えています。



多田山丘陵自然公園予定地付近

質 問

均衡ある地域振興について

赤堀クラブ 藤生悦司

〔質問〕 今まで各自自治体は地域の基盤整備に力を注いできました。

考えます。

〔質問〕 社会基盤整備 環境整備が旧市に特化することなく、また合併のあるべき姿は一市二町一村の隔たりがなく、均衡のとれた新伊勢崎市づくりこそ未来への展望ではないかと

然災害時には即時に復興工事業や救援活動に当たる中小零細企業の存在は非常に重要であり、地域密着型の体制の確保こそ必要不可欠ではないかという観点を踏まえ、中小零細企業の育成について市長の考えをお聞かせください。

応でない特殊な技術力を要する物件を除いて、市内業者への発注機会の確保に努め、今後も市内業者優先の方針を堅持したいと考えています。



地域に密着した企業の育成を

消防団について

赤堀クラブ 常木恒男

〔質問〕 地域防災の要である消防団の今後の組織編成、団員確保対策、団員への支援体制についてお聞かせください。

〔市長〕 消防団の組織について、当面は四消防団の体制とし、今後各消防団長を中心と

する消防団運営協議会を設置して、五年を目途に組織再編を行うことになっておりますが、消防力を落とすことのないよう、早い段階での再編を進めたいと考えています。

団員のサラリーマン化が進む社会情勢を背景とし、入団者の確保が難しくなっています。市では、団員の待遇等に配慮し、各区長や企業などへの働きかけや、女性消防団員や市職員の入団促進などを行うことにより、団員確保を図っております。今後、消防に対する理解や底辺拡大、ボランティア精神の育成を目的に、消防署での消防体験を拡充する予定



消防団員の確保対策は

ですが、これらも将来的には団員確保につながっていくものと考えています。

団員への支援体制については、本市消防団員の四分の三がサラリーマン団員であり、団員を雇用する企業等への表彰制度の活用や、企業への協力依頼を行っておりますが、団員が企業の中でより快適に消防団活動が行えるよう、さらに検討したいと考えています。

高崎競馬の廃止に伴うトレーニングセンターの今後の対応について

境クラブ 高橋友七

〔質問〕 高崎競馬の廃止に伴うトレーニングセンターの今後の対応について、競馬関係者の雇用支援、敷地の活用、行政区の取り扱いについてお聞かせください。

〔市長〕 競馬関係者の生活再

建支援の問題については、県と競馬組合が具体的な対応をしているところであり、境町トレーニングセンターに相談室を設け再就職に関する相談を行っています。

また、県が組織しています



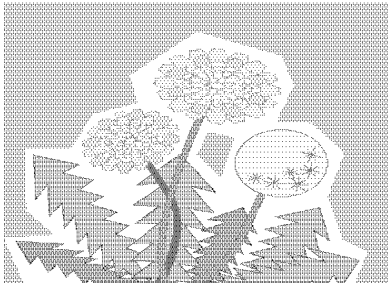
境町トレーニングセンター

高崎競馬雇用対策連絡会議には、地元自治体として本市も職員を出席させています。

対象者の三割の人が再就職を決めているとのことであり、今後、県と連携を図りながら対応していきたいと考えています。

敷地の活用については、トレーニングセンター跡地の六割強が民有地で、県が実施し

は、住民への行政サービスに支障がないよう今後の居住者の動向を踏まえ、適切な対応を図りたいと考えています。



般

支所の権限強化について

境クラブ 須永武久

【質問】合併して二ヶ月が経過しましたが、支所には権限も裁量権も少ないように見えます。事務処理や予算執行において一切を本庁で決裁するのではあまりにも機能的にアンバランスです。本庁の事務

軽減のためにも、支所機能の充実を図り、市民が市政をより身近に感じられるようにするべきであると思いますが、考えをお聞きたい。
【市長】本庁機能については窓口部門及び管理部門等の機



境支所

能をあわせ持つ総合的なものとなっており、支所機能については、住民に直接関係がある窓口業務を中心としてあります。本庁・支所の各所管部門において、関連する業務の執行に際して必要となる決裁文書等の処理については、連携により迅速な処理を図りたいと考えています。

次に財政的な決裁権限について、予算執行については、予算化する時点において本庁及び支所間等の担当課で調整を行いながら計上しています。支出する場合においても、本庁と支所の担当課で予算を共有しながら執行していくものです。

今後、可能な限り事務の円滑化について改善していきたいと思いますが、その上で見直しを含めて検討したいと考えています。

旧境町中心市街地活性化基本計画の事業実施について

境クラブ 斎藤 優

【質問】中心市街地は、商業をはじめとする都市機能が集積し、長い歴史の中で文化・伝統を育んできた「街の顔」とも言ふべき地域です。しかしながら、商業等を取り巻く環境変化から、空洞化が進み

つつあります。それでもいろいろな意味で、これから地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所であると考えられます。中心市街地は基本的に、一自治体に一区域となるもので

すが、合併等における地域の実情により、複数存在する場合は、それぞれについて基本計画を作成することもあり得るとするのが国の基本方針です。そこで、旧境町で策定した市街地活性化基本計画について新市の政策にどう反映していくのかお聞きたい。



境町駅前

事業、商業等の活性化に関する十六事業を位置づける内容です。計画の基本は、町並みに賑わいを復活させるため高齢者にやさしく、子育てにもやさしい環境づくり並びに商業者と消費者のふれあいづくり及び安全・快適な住環境づくりです。

今後は、新市の総合計画を策定していく中で計画の整合性を検討したいと思っています。

境地区への体育館建設計画の具体化について

境クラブ 井田隆章

【質問】旧境町において、第四次総合計画の中で主要プロジェクトの施設であった体育館建設計画について、新市建設計画の重点プロジェクトに盛り込まれており、このような施設は市民の健康推進や一

体感の醸成、地域間の交流を育む場として、賑わいのあるまちづくりに寄与する拠点施設でなければならぬと考えます。そこで、建設年度、建設予定地、施設の規模、建設費及



現在の境体育館

び近隣の類似施設についてお聞きたい。

【市長】境地区の体育館建設は、新市重点プロジェクトの一つに位置づけられており、旧四市町村にあった三十六体育施設の状況を勘案し、位置規模、建設費等、新市総合計画の中で具体的に検討したいと考えています。

近年建設された類似施設は平成十六年五月に榛名町が用地費を含め、総額十八億四千九百万円ほどで開設しています。この施設は、アリーナ千七百十六平方メートル、剣道場二百九十七平方メートル、柔道場二百三十二平方メートル、トレーニング室二百九十七平方メートル、多目的ホール二百九十七平方メートル、弓道場六人立ち、事務室、会議室等の施設を備えた二階建て、冷暖房設備の体育館です。

質 問

小・中学校の二学期制・中高一貫教育について

東クラブ 定方英一

【質問】 小・中学校における二学期制は、授業日数や授業時間が確保され、教育活動にゆとりが生まれると考えられます。本市以外のほとんどの市が導入してもかたくなに三学期制とするのか伺いたい。

聞きしたい。
【教育長】 今年度、旧伊勢崎市において学期制検討委員会を組織し、二学期制と三学期制の長所と短所について検討してまいりましたが、評価の回数が児童生徒の発達段階に即していること、各学校の工夫により必要な授業時数が確保できることから、三学期制を継続していきたいと考えています。なお、今後も他市町村



市立伊勢崎高校

の二学期制の実施結果や動向を注視したいと考えています。次に、中高一貫教育導入について、平成十七年度から市立伊勢崎高校は、現行の教育課程を基本に、人文、国際理解、芸術等六つのコースを設定し、生徒の多様な興味・関心多岐にわたる進路に対応した指導の充実を図りたいと考えており、現在のところ、導入については考えていません。

北関東自動車道について

東クラブ 田島勉

【質問】 北関東自動車道は、群馬県が太平洋と日本海を結ぶ中間点にあり、伊勢崎市は通過する市ではなく、寄れる市でなくてはならないと考えます。開通に期待を持つこの高速道路の進捗状況、経済効果はどのようになっていくのか。また、関連して計画されている調整池の活用についてお聞きしたい。

パーキングエリアは、太田インターチェンジの開通に合わせて利用開始になる予定です。また、ETC専用のスマートICは、地域の活性化と利便性の向上を目的に、国・県・日本道路公団等に設置の要望を行いたいと考えています。経済効果については、群馬・栃木・茨城の三県で調査した結果、現時点では年間約二百三十億円、全線開通では約

千八百五十億円です。本市においても物流・観光等幅広く期待できるものと考えています。次に、道路雨水を調整する調整池についてですが、向原地内に設置する東川調整池は越流方式であることから乾季での利用が可能と思われます。三月には完成を予定しており、完成後は降雨時の排水状況や安全対策を地元区長と協議を行いたいと考えています。



調整池の活用は

医療対策について

市民病院・消防の連携

東クラブ 小暮利明

【質問】 安心安全なまちづくりを提唱する中で、欠くことのできないのが救急医療の充実です。そこで、市民病院・消防の連携を例として現状をお聞きしたい。

【市長】 救急隊は医療機関の

ベッド空床状況、専門医の有無、当番医師の対応の可否等の情報をもとに活動し、けが人や急病人が病院に搬送されてから無駄な時間を費やさないようにしています。また、傷病者情報を、救急車から医



救急隊と医療機関の迅速な連携を

療機関に伝送装置により送り、瞬時に医師から直接指示を受け、傷病者に処置を施します。医療機関は、救急隊からの情報により処置方法を決定し、けが人や急病人に応じた専門医を待機させ、必要な医療機器の準備を進めるなどの対応を図っています。このように、医療機関・消防との相互の緊密な連携により搬送医療機関では、適切な治療・処置が行

われています。なお、救急隊は現場に到着すると、傷病者の状態を観察し、適切な応急処置を施し、迅速に医療機関へ搬送することを基本としています。現場または車内において、専門的知識を持った救急救命士が、詳しく観察を行うことで、傷病者の負傷部位や症状を的確に把握し、容態の悪化の防止を図っています。

般

「小さな自治」について

東クハラ 小島和茂

〔質問〕 合併により、政治や行政を住民から遠い存在にしないための施策としても期待される「小さな自治」の具体的内容、実施計画についてお聞きしたい。

市長 小さな自治は、たと

えば徒歩での移動が可能な範囲の小学校区などを対象とし、その地域で行われる自主的な住民活動を基本としたいと考えています。
推進に当たっては、行政と市民活動の役割分担、責任分



あずま支所

担を明確にし、地域で完結するもの、行政との委託、協働によるものなど、活動自体の位置づけ及び形態を確定し、地域性はもとより、自立性と持続性をあわせ持った、真の小さな自治が推進されていくものと考えています。

計画については、団体自治の細分化ということではなく、地域における住民自治をベースにして発展させた形であり、

住民自治の起点となる地域コミュニティの充実や地域活動の拡充を通じての地域活性化を図り、しっかりとした素地をつくっていくことから取り組みたいと考えています。

具体的取り組みの第一歩としては、平成十七年度に実施される伊勢崎市誕生記念事業の一環である地域活動拡充支援事業の実施を各地区にお願いしていく予定です。

高齢者給食サービスについて

日本共産党議員団 近藤勝美

〔質問〕 高齢者への給食サービスは、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康維持や配食時における安否の確認、話しかけによる孤独感の解消など大きな役割を担っています。

す。そこで、新市における給食サービスの内容、旧境町・東村地区で実施している給食サービス、さらに、業者選定方法についてお聞きしたい。
市長 平成十七年度から実施する高齢者給食サービスは

新市に在住する六十五歳以上で、ひとり暮らし高齢者等を対象に食事を定期的に提供するため、週二回を限度として配食する事業です。

次に、旧境町・東村で実施している給食サービス事業は伊勢崎市社会福祉協議会の独自事業として継続するよう要望したいと考えています。

また、業者の選定に当たっては、献立内容、配食能力と



伊勢崎市社会福祉会館

利用者の要望に、どれだけ対応することが可能であるかを重点に置いて決定したいと考えています。

なお、旧伊勢崎市の利用回数は、週三回から二回となりますが、食の自立の観点から家族等の支援要請や週三回必要な利用者については、高齢者生活支援事業のホームヘルプサービスにより対応したいと考えています。

幼保一元化対策について

「総合施設」への対応

公明党 大嶋秀明

〔質問〕 文部科学省と厚生労働省の合同検討会議は「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について」をまとめ、幼稚園と保育所の機能を包括する「総合施設のあり方について方針

を示し、「保護者の就労の有無・形態にかかわらず、すべての子どもの育ちを支える共通の教育・保育時間」を打ち出しています。
同時に、地域の子育て支援を本格化させるため、親子が

一緒に集える交流拠点としての役割も盛り込まれています。そこで、幼児教育の充実と社会全体で次世代育成を支える視点から「総合施設」の設置を推進する考えがあるかお聞きしたい。

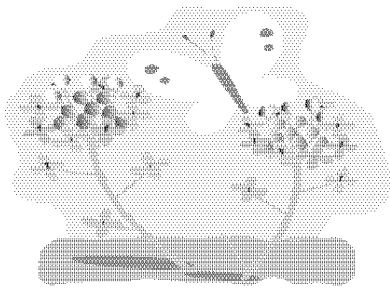
〔教育長〕 総合施設とは、ゼロ歳から五歳までの子どもの発達を一貫して支える施設のこと、幼児教育の機会の拡大や地域の子育て家庭に対す

る支援の充実、幼稚園と保育所に関する諸課題の解消等につながることを期待されていると認識しています。

導入に向けての取り組みとしては、来年度の教育行政方針の重点施策に、幼保一体化のための幼稚園と保育所の連携による試行的な研究を掲げ、地域と一体となった幼児教育の充実を推進していきたいと考えています。



総合施設の設置を



平成十七年度一般・各特別会計等予算を可決

― 予算特別委員会の概要 ―

平成十七年度一般会計予算の審査に臨んで、予算特別委員会は、市民の負担に配慮するため慎重に審査を行いました。審査日程は次のとおりです。

三月七日（月）

◆本会議の付託を受けて、議長を除く議員全員の構成による本特別委員会が設置されました。

◆委員長・副委員長の互選

委員長 本木経明

副委員長 堀込忠三

それぞれ当選し就任しました。

三月十四（月）・十五日（火）

◆一般会計予算

各条及び歳入・歳出全体を審査しました。

質疑の状況

予算の内容について、各条並びに歳入歳出各款項にわたる審査を通じて、議論の集中した主な事項は次のとおりです。

歳入

◎市税

市民税では、滞納対策について
特別土地保有税では、今

後の徴収見通しについて

◎分担金及び負担金

負担金において

知的障害者通釈利用者の負担金の廃止理由について

放課後児童クラブ保育料の減免内容について

◎使用料及び手数料

手数料において

ごみ処理手数料に関し

収入見通し及び、事業系・一般系のごみの区分方法について

◎国庫支出金

国庫補助金において

合併市町村補助金の交付目的及び、算定基準について

浄化槽整備事業費補助金の補助対象基数について

◎県支出金

県補助金において

町内会議所建設費補助金の申請状況及び、今後の見通しについて

◎財産収入

財産運用収入において

株式の保有状況及び、ペイオフ対策について

◎繰入金

基金繰入金において

今後の財政運営における基金の基本的考え方について

◎諸収入

雑入において

庁用バス燃料費等実費徴収金の内容について

保留地処分金の内訳について

高速救急支弁金の事業内容について

◎市債

市債発行に関する市の考え方について

歳出

◎総務費

総務管理費において

電子入札制度の導入時期について

今後五年間の退職予定人数及び、退職金額について

徴税費において

市税還付金及び、還付加算金の内容について

◎民生費

社会福祉費において

敬老会行事の実施方法について

介護予防プラン作成事業委託料の内容について

◎労働費

労働諸費において

勤労者協議会委託料の内容について

◎農林水産業費

農業費において

遊休農地景観形成推進対

平成 17 年度 各会計別予算

(単位：千円 %)

区 分		17 年度	16 年度	前年度比
一 般 会 計		61,870,000	64,628,000	95.7
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費	20,973,926	27,457,691	76.4
	学校給食センター事業費	1,766,056	1,669,661	105.8
	国 民 健 康 保 険	16,952,175	15,895,822	106.6
	老 人 保 健	14,055,642	15,004,489	93.7
	介 護 保 険	7,926,358	7,583,284	104.5
	介護サービス事業費	98,408	92,183	106.8
	下 水 道 事 業 費	4,660,772	5,153,712	90.4
	農業集落排水事業費	627,972	613,942	102.3
	水 道 事 業	6,110,682	5,987,237	102.1
	農 業 共 済 事 業	352,358	477,033	73.9
	病 院 事 業	12,999,454	13,937,487	93.3
	介護老人保健施設事業	242,000	253,000	95.7
	訪 問 看 護 事 業	66,000	66,000	100.0

※平成 16 年度は旧伊勢崎市・旧赤堀町・旧東村・旧境町の当初予算の合計額

策補助金の事業内容について

農村整備事業の委託料の内容について

◎商工費

商工費において

商工振興事業費補助金及び、商工会運営費補助金の補助対象団体について

華蔵寺公園遊園地施設管理運営事業の収支見通しについて

◎土木費

道路橋りょう費において

伊勢崎 P A 関連整備事業

の総事業費について

河川費において

準用河川改修事業の工事見通しについて

◎消防費

消防費において

救急救命士の人数及び、高規格救急車の台数について

◎教育費

教育総務費において

奨学資金貸与事業の内容について

小学校費において

赤堀 E プラン推進事業交付金の内容について

社会教育費において
図書館管理運営事業に関し、ブックスタート事業の内訳及び、実施方法について

審査の結果

討論におきましては、北島元雄委員から反対の意思表明が行われ、引き続き採決の結果、平成十七年度伊勢崎市一般会計予算は賛成者多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、平成十六年度予算十四件、平成十七年度予算十四件、条例関係三十三件人事関係十七件、専決処分承認三件、その他九件の合わせて九十件です。

人事関係議案

◎市長等の給料の特例に関する条例

平成十七年四月から十二月間、市長等の給料月額が次のとおり減額になります。

市長 二十パーセント

助役・収入役・教育長

十パーセント

◎伊勢崎市議会の議員の報酬の特例に関する条例

伊勢崎市議会の議員の報酬の特例に関する条例原案に対し修正案が提出され、まず修

正案の採決（記名投票の結果、賛成四十七票、反対三十五票で可決し、続いて修正部分を除く原案の採決（記名投票の結果、賛成八十二票（全員）で可決しました。

山王町一〇八番地一
果 賛成四十七票、反対三十五票で可決し、続いて修正部分を除く原案の採決（記名投票の結果、賛成八十二票（全員）で可決しました。

赤石勝彦氏
田部井町二丁目三二番地一
大塚富男氏
下舩町一〇四四番地
須田篤子氏
境新米一六番地一四
御任佳子氏
大手町二六番地一
山口晃氏
波志江町一九二五番地三

◎公平委員会委員選任の同意について

神立ひろの氏

今井町二六六番地二

小杉英雄氏

三光町二一番一九号

鈴木航児氏

上植木本町一七五七番地一

◎固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

菊池哲夫氏
今泉町二丁目五〇二番地
小暮清人氏
太田町七六八番地二
中島正氏
田中島町六六九番地四

◎固定資産評価員選任の同意について

田村益男氏
宗高町一四二番地

平成16年度 各会計別予算

（単位：千円）

区 分		16年度
一 般 会 計		27,191,545
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費	19,499,338
	学校給食センター事業費	557,694
	国民健康保険	5,648,098
	老人保健	4,857,896
	介護保険	2,932,682
	介護サービス事業費	30,921
	下水道事業費	3,601,117
	農業集落排水事業費	319,791
	水道事業	2,676,725
	農業共済事業	96,114
	病院事業	3,714,005
	介護老人保健施設事業	50,902
	訪問看護事業	12,228

（平成17年1月～3月分）

その他の議案

- ▽伊勢崎市長職務執行者の給与等に関する条例を廃止する条例
- ▽伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎都市計画事業西部土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市長の資産等の公開に関する条例
- ▽伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ▽伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市文化財保護条例の一部を改正する条例
- ▽伊勢崎市国民健康保険税条例
- ▽伊勢崎市健康づくり推進協議会条例
- ▽伊勢崎市ひとり親家庭等福祉手当条例
- ▽伊勢崎市交通遺児等福祉手当条例
- ▽伊勢崎市交通遺児入字・卒業祝金条例
- ▽伊勢崎市出生祝金条例
- ▽伊勢崎市長寿者褒賞条例
- ▽伊勢崎市敬老祝金条例
- ▽伊勢崎市福祉交流館しむむら条例
- ▽伊勢崎市農業近代化資金融通特別措置条例
- ▽赤堀町優良種牝畜導入事業特別措置条例を廃止する条例
- ▽境町農業後継者育成資金利子補給条例を廃止する条例
- ▽伊勢崎市中小企業工場集約化事業等利子補給条例
- ▽伊勢崎市小口資金融資促進条例
- ▽伊勢崎市中小企業活性化資金融資促進条例
- ▽伊勢崎市労働環境整備資金融資促進条例
- ▽伊勢崎市勤労者住宅資金融資促進条例
- ▽伊勢崎市勤労者生活資金融資促進条例
- ▽赤堀町商工業制度資金利子

伊勢崎市議会の議員の報酬の特例に関する条例が修正可決したことにより、議員報酬は次のとおりとなりました。

議長	月額	356,000円
副議長	月額	306,000円
議員	月額	286,710円
期間	平成17年4月1日～平成18年4月30日	

議会運営委員の変更 委員の変更がありましたのでお知らせ いたします。			
平成 17 年 2 月 28 日現在			
委員長	小 此 木	董 一	
副委員長	高 柳 勝 太 郎		
委員	大金 嶋 秀 明	川 井 秋 雄	北 田 雄 雄
	斎 田 島 藤	村 木 幸 恒	野 田 文 一
	原 藤 生 田	堀 田 悦 喜	松 村 満 夫
	茂 村 哲 典		

- 補給条例を廃止する条例
- ▽赤堀町中小企業事業資金利子補給条例を廃止する条例
- ▽境町中小企業振興資金融資促進条例を廃止する条例
- ▽公共下水道管渠築造（十六一工区）工事請負変更契約締結の専決処分承認について
- ▽和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の承認について 2 件
- ▽土地の取得について 2 件
- ▽伊勢崎市テニアカティピティセンターまゆを太田市の住民の利用に供させることの協議について
- ▽公の施設の区域外設置について
- ▽群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ▽伊勢崎市農業共済事業に係る事務費の賦課を定めることについて
- ▽伊勢崎市農業共済事業の損失防止に係る特別積立金の取崩しについて
- ▽和解及び損害賠償の額を定めることについて
- ▽伊勢崎小型自動車競走事業収支改善計画について
- 総務委員会送付
- 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情
- 議員提出議案
- 今回の定例会に提出された議員提出議案は、専決処分事項の指定について、二月二十八日の本会議で可決、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例及び意見書一件を三月二十三日の本会議で可決しました。なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係の大臣に送付しました。

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。

請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、一名以上の紹介議員が必要です。

また、請願の内容や対象は特に制限はありませんが、実際には市議会の権限に及ぶ範囲のものでなければなりません。

形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵便でもかまいません。

受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が二つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。

もし、二つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。

陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表紙	内容
請 願 書	〇〇〇〇に関する請願趣旨（簡単明瞭に） 平成 年 月 日 （提出年月日） 伊勢崎市議会議長 〇〇〇〇宛 請願者住所 〇〇〇〇印 （個人の場合その氏名、法人の場合その氏名と代表者の氏名）
紹介議員 〇〇〇〇 （署名または記名押印）	

（A 4 判）

人権侵害の救済に関する法律の 早期制定を求める意見書

国においては、平成 13 年 5 月、人権擁護推進審議会から出された人権救済制度のあり方についての答申を踏まえ、人権擁護法案の審議を行ったが、この法案には地方人権委員会の設置がないことや、独立性が確保されていないため、抜本的修正を求める世論が高まり、衆議院の解散による自然廃案後、政府は改めて再提出することを表明している。

現在、我が国には、児童虐待やDVを初め、ハンセン病回復者に対する差別や同和地区住民等の社会的弱者に対する人権侵害事件が多発しており、憲法に保障された基本的人権を確立するため、人権侵害の救済に関する法律の制定は急務である。

よって、国においては、人権侵害の救済に関する法律の制定に当たり、下記事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 人権侵害被害の救済が迅速かつ効果的に実施されるよう、都道府県ごとに地方人権委員会を設置すること。
- 2 人権委員会の独立性を確保するため、新たに設置する人権委員会は内閣府の外局とすること。
- 3 人権委員会には人権問題に精通した委員を選任し、事務局職員についても同様の人材を独自に採用すること。
- 4 人権擁護委員制度の抜本的改革を行うこと。

お知らせ

在任特例期間中の伊勢崎市議会本会議は、清掃リサイクルセンタ―21で開催されます。